

第6回文京区アカデミー推進計画策定協議会

日時：平成22年11月16日

午後6：30～8：30

場所：文京シビックセンター24階

区議会第1委員会室

文京区アカデミー推進部アカデミー推進課

第6回文京区アカデミー推進計画策定協議会会議録

(敬称略)

「出席委員」

会 長	山崎 一穎
副会長	水越 伸
委 員	久松 佳彰
委 員	伊藤 明子
委 員	上田 武司
委 員	中井 宏好
委 員	和田 懋
委 員	内野 篤
委 員	清水 文雄
委 員	佐藤 成臣
委 員	榊田 慶輝
委 員	中川 澄子
委 員	檜崎 華祥
委 員	白井 圭子
委 員	佃 吉一
委 員	市川 正明
委 員	大石 坦
委 員	大野 祐子
委 員	笠井 美香
委 員	熊田 美穂子
委 員	黒木 美芳
委 員	國分 眞史
委 員	柳澤 愈
委 員	渡辺 みゆき
委 員	手島 淳雄
委 員	徳田 隆

「出席幹事」

アカデミー推進部アカデミー推進課長	八木 茂
アカデミー推進部観光・国際担当課長	小野 光幸
アカデミー推進部スポーツ振興課長	古矢 昭夫

○八木課長：皆さまこんばんは。それでは定刻を過ぎましたので「第6回アカデミー推進計画策定協議会」を開催したいと思います。会長よろしく願いいたします。

○山崎会長：本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今日は寒いものですから、風邪をひいて体調を崩されたりしている人が多くて、お休みが多いのが気に掛かりますけれども、事務局の方から出欠と資料の確認をお願いしたいと思います。

○八木課長：それではまず本日の出欠についてご説明をいたします。欠席をされた方は11名ということで青木委員、野口委員、渡辺泰男委員、長尾委員、武智委員、清水智博委員、田辺委員、白鳥委員、奥田委員、森岡委員、山本委員でございます。そのほかに遅れていらっしゃるということになっております。幹事は小野澤企画課長以外全員出席でございます。

次に本日の資料の確認をさせていただきたいと思っております。今回は事前に郵送で資料をお送りしております。本日の次第、それから資料第29号、文京区アカデミー推進計画素案（案）および第30号文京区アカデミー推進計画素案（案）、新旧対照表の資料でございます。本日お手元にはない方はいらっしゃいますでしょうか。それで本日席上に、4点資料を置かせていただきました。座席表、それから脚注記載予定用語一覧（案）というのがございます。こちらは前回までの間に難しい言葉への説明文が必要だろうというご提案をいただきましたので、今回まず項目のみをお示ししておりますので、今後文章は次回ということでお示しをさせていただければと思っております。それから3枚目は策定のスケジュール（案）ということ、それからいつもの質問シートでございます。以上です。

○山崎会長：どうもありがとうございました。それでは議事に入りますが、前回第5回の協議会において5つの分野から報告をいただき、総論についてご意見をいただいたわけですが、そこでは修正意見がいろいろ出てまいりました。その修正意見を踏まえて本日のお手元の資料、その修正の部分の新旧対照表と、そして最終的に素案としてまとめたものがございます。ただこれから議論を進めていくにあたって、まず大きな、既にお知らせの中にあるように、最初この計画が3年という形でスタートしているわけですが、やはり3年という時間の中で、今内容を事業その他を検討しますと、とてもやり切れないわけで、そしてやったものの評価も完全にできないうちに、次のところに掛かるということで5年に伸ばしております。若干その点について事務局の方から、まず触れていただくということの上で、最初に総論の部分について説明をいただいた上で皆さんからのご意見を再度伺いたいと思っております。これはだいたい20分ぐらいの時間を当てたいというふうに思っています。その次に、分野別の担当の方から修正箇所、その他についての説明をいただきながら質疑応答をして、各分野質疑応答を含めて15分ぐらいの時間をみております。そんなふうにして進めていきたいと思っております。そして最後に全体の素案というところで総合的に20分程度の時間を取って討議をしたいとそんなふうに考えています。ちょうどそうなりますと、それで115分というふうになりまして最後の連絡事項で5分。そんな計画を立てておりますのでよろしく願いいたします。それでは事務局の方から、最初の素案に入る前に修正事項のところからお願いいたします。

○八木課長：総論、および分野別計画の修正事項、個別の報告・検討につきましてご説明を申し上げます。第5回の協議会でいただきましたご意見に対する修正事項を報告いたします。先ほどの件は、会長がおっしゃられました計画期間の3年から5年への件はまた後で説明をしてみたいと思います。お手元の資料の第30号の新旧対照表につきましては前回ご意見をいただきましたもので、大きく変更したものを中心にまとめたものでございます。分野別の計画ごとにご説明をしてみたいと思います。それから資料第29号の素案の最後の方、70ページの方に分野横断型プロジェクトとして総合的な展開を図るための新たな提案もさせていただいておりますので、こちらについては後ほどご意見を伺ってまいりたいと考えております。

それではまず総論部分の修正事項ということでご説明を申し上げたいと思っております。まず新旧対照表のNO1というところでございますけれども、「文の京」というのはどういうことかというご意見を、前年度の協議会の中でもございましたので、基本構想から引用した形で掲載をさせていただいたものが1

ページ目の部分でございます。それから2番目といたしましては新旧対照表2番目、計画策定の目的というところですが、これまで進めてきた計画の理念を継承するとともに一本化するということを明確な表現で記載をしています。次に計画の位置付け、性格の部分ですが、区の政策の大綱を総合的に示します、新たに策定された文京区基本構想というのがございますので、こちらの視点を入れた形で整理をさせていただきます。それから、部局間で実施される関連事業については全庁的に調和を図ってまいりますという意味の文章を追加していますが、これはアカデミー推進部以外でも各種生涯学習関連的な事業、スポーツ関連的な事業を行っておりますので、こういったものも調和を今後図っていきたいということで記載しております。

次に計画の構成でございます。(2) 計画の構成の「総論」には「基本構想の視点」を入れさせていただきました。それから「各論」は、事業例として委員の皆さまからいただきましたご意見を、今後事業化を検討すべきものという意味合いで記載をしたものでございます。各論はそういうものでございます。その上で新たに「体系別アカデミー推進事業」というものを付けさせていただきます。これはどういうものかと申しますと、3ページの(2)の○の3つ目でございますけれども「体系別アカデミー推進事業」というのは平成22年度に区の各部局で行われています事業も掲載したものであるということです。資料としては72ページから先にまとめたものが表として付いております。これは第2回の協議会でこれに準ずる資料は既にお見せしておりました。これを1年経った後でということで、22年度はこうなるのではないかなということでの資料をお示ししたものでございますけれども、今後この資料につきましては、さらに精査の上、まとめをさせていただきたいというふうに思っております。それから3ページの3番、計画の期間でございます。先ほど会長にもおっしゃっていただきましたけれども、計画期間、今までは、10年間の長期的なスパンに立った総論部分と3年間の実施計画をというような計画期間だということで申し上げておりました。ご覧のように、皆さまのご意見に基づいて作成しましたこの計画には、いろいろな事業案が記載されておまして、少しでもこの案を実現するためには、3年間では少し期間が短いのではないかなということが、事務局内部からも出たということでございます。この計画の事業は、先ほど申し上げましたように事業例ということで書いてあります。事業例というのは事業ではないものですから、事業例を事業化するためにはもう少し検討する時間が必要になってくることになってしまいます。それに加えて進行管理ということがございます。計画は立てたら立てっぱなしということではなくて、どこまで進んだかということをチェックしながら進めていくということの進行管理でございますけれども、その進行管理もこの3年ということですと、事業化が十分できていないのに進行管理のチェックだけはしていくということになりますと、少し空回りしてしまうことが懸念されるのではないかなということがございました。この進行管理というのは区民参画を得て組織をしていきたいというふうに考えておまして、この進行管理自体のチェックは毎年行っていきたいと思っております。ですからとても大きな何か外部の変革があれば、もちろん計画を変えていくということもあり得るのでございますけれども、基本的には区民参画で行政内部、それから学識経験者、こういった方々とともに計画のチェックをしていきますということもありますので、5年のスパンで行かせていただければということで、こういったことを前提に、会長、副会長、座長の皆さんにもお諮りした上で変更させていただいたということでございます。説明がやや長くなりましたけれども、ご理解をいただければと思っております。

それから次に移りまして4番の計画策定体制につきましては、今まさにこの計画をやっています組織のこと、それから(2)の方ではアンケート調査を行いました、ということをご記載してございます。

次に進みます。案の方では5ページになりますけれども、第2章の「計画の考え方」というところで対照表では8番からということでございます。この中では目標の話が出ました。目標の3と行動の1というのが似ているように思われるというご意見が出たということがございました。そこで目標の3の文言を修正させていただいたというものです。具体的にはそのときにお示した部分の前半部分を少しカットするような形で文章を直させていただいたということで、目標の3の方を改めさせていただいたものでございます。

それから素案の方の7ページ、それから新旧対照表では9番でございますけれども、「つくる」と「整える」の違いは、というご意見が出ました。これは行動2の部分で「整える」という言葉がちょっと分かりにくいということがございましたので、これはそのときのご意見を参考にさせていただいて「伝える」というような形で整理をさせていただきました。その理由というのは分野別の中の計画すべてに共

通する概念で、伝えていくということが、情報を分かりやすく伝えるということでこのような形で整理をさせていただきました。そのほか行動の3番と5番については文言を一部整理させていただいたというところがございます。

それから案の11ページ12ページ、それで新旧対照表の方では10番からでございますけれども「計画の進め方」ということです。計画の進め方につきましては、今回は各項目を4行か5行で書いてお示しをしたのですが、今回その内容に肉付けをしたという形でご一読いただければと思っております。先ほど申しあげましたチェック体制、進行管理を行っていくというのも前回からお示ししている概念でございます。そういったことを踏まえて私どもは進めていければと思っておりますけれども、まだこれでは正直、十分なところではございませんので、次回までに修正箇所についてはもうちょっと文言を整理してお示しをさせていただきたいと思っております。素案につきましては以上ということでございます。

○山崎会長：今事務局の方から説明をいただいたわけですが、これはこの間出ました皆さんのご意見を大筋でだいたい取り入れてあるはずですが、そういうところで、ひとつまた再度見直して見てご意見がありましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。

特に素案の方の8ページの図ですね、前回非常に基本理念、基本目標、そして5つの構造というこのところでご意見がいろいろ出て来て、そして少し分かりにくいということで、次に「伝える」という形で、そういうところへ修正を加えてございます。前よりは分かりやすくなったかとは思いますが、いかがでしょうか。どうぞ、和田委員。

○和田委員：和田ですが、1ページ、比較表ですね、1ページの3、計画の位置付けの中でスポーツ振興・観光・それから交流分野ってありますね。この交流分野っていうのは国際交流のことを表しているのでしょうか。

○徳田部長：今お話に出た部分は、文京区の基本構想では交流をひとつの分野としています。この交流分野の中身というのは、国際交流もあるし、あるいは国内交流、つまり文京区と、例えば盛岡市との交流などいろいろあるのですが、そういったものも全部含んで基本構想ができています。私どものアカデミー推進計画で申しますと、国内交流ではなくて国際交流ということでとらえています。ただし、区全体として交流というので、70ページ以降の各セクションでやっている事業を、アカデミーの関連事業ということで取り込んであります。そのため、この部分は文京区の基本構想ということで、交流という国内交流も含んだ記載をしております。

○山崎会長：納得いきましたか。僕はちょっと納得しない。僕が納得しないっていうのは変なのだけど、つまり和田委員の質問は一般名詞としての交流なのか、それとも国際交流って固有名詞があって、分野で検討したのだから、そこは明確にしてほしいということだろうと思うんですね。確かに徳田部長の説明はそうなのだけれども、恐らく委員の方でも、ちょっと落ちつかないのではないかっていう感じが受けるんですけど。そっちはいいですか。いや、よければいいんですけどね。

○伊藤委員：私たちが進めてきた分野でやったときは国際交流ってということでやってきましたので、私は、ここは検討できたらと思います。

○山崎会長：ずっと読むと意味は通じるんですけど。

○徳田部長：これは要するに基本構想に示された交流になっているのですが、あくまでも分科会で検討してきたものは国際交流です。

○山崎会長：一応受け止めときます。委員の方の苦労があるからそこはひとつ受け止めてください。

○久松委員：確認させていただきますが、2ページの2の(1)性格の計画の白丸2番目の2行目にある観光・交流分野ってというのは、これは国際交流に変わるのですか。それとも、これは基本構想というのが交流となっているから、そうすると何かこの「で示されている」というのが、ちょっと弱いタイプの表現なので、基本構想で「書かれている」というぐらいになっていけば、書かれているのはしょうがないので、こちらはそこに文句は付けませんが、我々の気持ちとしてはそちらに文句は付けませんけれども、我々は国際交流というところでやってきたので、そこをちょっと明確にさせていただきたいということです。

○徳田部長：ご意見は承りました。「示されている」という言い方を修正して、基本構想ではこうなっているのだということを明確に、分かるようにしたいと思います。

○山崎会長：事務局の方でもちゃんと受け止めましたから。ほかにご意見ございますでしょうか。

○大野委員：大野です。この素案の方の12ページの計画の進行管理なのですが、P D C Aサイクルの枠外に継続的な改善とあるのですが、これは5年ごとのことを示しているのか、それとも見直し方針の決定みたいなものと同じなのか。あとよく分からないのですが、この場所でいいのかどうか。

○八木課長：このプランの大きな意味でいきますと、このプランを大きく実行して決行して、で見直しをしていくということは、この計画書を書き換えるということでは5年ごとということですが。ただ現実の事業というのは毎年やっていますので、その中でも計画を立てて実施をしてチェックして見直しをしていくという、いわゆる二重構造的にはなっておりますけれども、ここで書かせていただいたのは、その5年という計画期間に直させていただいた中で、今度この計画を5年分どうなったかということを見て、書き換えるというような意味では、5年経ったら見直しをしていきたいと思いますということをご書かせていただいています。

○大野委員：それが⑤なんですか。⑤がこのサイクルのちょっと外にあるのですが、それとも例えばこの矢印の中に書き込まれるものなのか、どっちなのかという。

○八木課長：この「継続的な改善」の5番がどこに付くか分かりにくいということですね。この位置は検討したいと思います。

○山崎会長：サイクルの輪の中に入れるということも1つの手なのだろうと思います。ほかにご意見ございましょうか。

○内野委員：内野です。11ページの1番「区民等との連携」のところなのですが、新たな公共という単語が出てくるのですが、ちょっとこのへんがよく分からなくて。

○八木課長：これは「新たな公共の担い手」という意味での「新たな公共」ということなのですが、従来行政が行っていたものが、行政だけでなく、いろいろな皆さんとの協力の中でおやりいただけるのではないかなという、今大きな流れがございます。そういった手法をこのアカデミーを推進していく際に取り入れようということです。「新たな公共」という概念自体は、文京区の基本構想の中にも触れられている概念です。

○山崎会長：市民参加型のような意味合いだというふうに理解してくださると分かりやすいだろうと思います。

○佐藤委員：生涯学習分科会の佐藤です。11ページ、計画の進め方、1番、2番とも協働と入っているところで、一番下に「協働・協治」と書いてあります。協治はガバナンスのことだと思うのですがけれど

も、特に2番なのですが、推進体制のところでは協治、つまり相互の中での収め合いみたいなところで、何となく行政指導としての治の部分としか読み取ることができなくて、例えば住民同士でお互いの進捗の確認をするとか、住民同士でお互いのその事業化の評価をし合うというような部分があって協治じゃないのかなというふうに思うのですが、そのへんについての見解を伺いたいののですが。

○八木課長：行政だけではなく、住民の皆さん同士の確認ということも必要なことだと思いますので、表現はちょっと置いといても実態としては住民の皆さんとチェックをしないという意味ではございませんので、ご意見としていただきたいと思います。

○山崎会長：恐らく今の生の言葉を、むしろもうちょっと柔らかく使った方が分かりいいかもしれない。

○八木課長：今ご指摘のあった部分を含めて11ページ、12ページは今回初めてお見せしたところでもございますので、再度事務局の方でも、今のご意見を踏まえながら分かりやすい表現に改めてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○山崎会長：ほかに総論のところではございましょうか。

それではひとまず総論はそういう形にしておきまして、今度は各論に入ってまいりたいと思います。各論のところでは1つの分野ごとにご意見を伺っていくという形を進行させていただきますので、よろしくお願ひします。まず生涯学習の。

○八木課長：ではまず生涯学習ということで、素案の方では13ページからということになりますけれども、訂正をしたという個所は新旧対照表が15番で素案の方が17ページですけれども「期待される効果」ということを前回は空欄でございましたところを記入していったということではございます。この期待される効果というのは、どういう部分のものかと申しますと、現状と課題というものがまずありました。それからそれを基本的な方向によって、事業例というのを実施した場合にはこのような効果が生まれてくるのではないかとということに記載しております、この論理的なパターンはほかの5基本分野すべて共通で書かせていただいている内容でございますので、説明はお読みいただくということで、省略させていただきますけれども、そのようなものだとということでご認識いただければと思っております。あと少し戻っていただいて、素案の15ページ、NO13番、「文京学」と従来していたものを「文京地域学」というふうに改めさせていただきました。これは「何とか学」という「学」ということになると、学問上の「学」となるという懸念もあるというご指摘がありましたので、地域という言葉を入れることによって、学問ということではなくて、もう少し広い考え方でできるのではないかとということではございます。

それから素案の16ページの右下、NO14番ですけれども誰でもが活動するための事業例ということで「講座・講演会等での保育サービスの推進」というものも組み入れさせていただいたというものでございます。生涯学習の方からは以上でございます。

○山崎会長：前回ご意見をいただいて改定したところを説明いただいたわけですが、ご意見はございましょうか。

○柳澤委員：15ページの事業例の中で一番下に「生涯学習一日体験フェアの開催」と書いてありますが、従来こういう名前で行ってきたのが最近我々の中では名は体を表わさないと。「生涯学習フェスティバル」という名前で行こうかということになりつつあるのですが、文京アカデミーの方でも相談していただいて、よろしく。

○八木課長：名称の方につきましては、また確認を取りながら進めたいと思います。

○山崎会長：あんまり横文字は好きじゃないですけど、文京区アカデミーっていうのが横文字なものですから、ちょっと弱っちゃって、分かりました。

○八木課長：フェスティバルとすることで、何か一日体験フェアとまた違ったような切り口が出て来るようなこともあり得る……

○柳澤委員：いろいろサークル連絡会の紹介とか、あるいは講座の紹介、内容は生涯学習講座の紹介とそれから各サークルの紹介、それから学習講座の紹介とそういう3つの大きな柱といいますか、そういうふうになってきていますので、一日体験というのとだいぶ話が違ってきております。今度で4回目になります。

○八木課長：ご説明ありがとうございました。

○山崎会長：ほかに何かございましょうか。

○伊藤委員：伊藤です。15ページの「学習機会の提供・充実」のところの2段目、アカデミア講座となっておりますが、何か私たちはアカデミー、アカデミーと言って、何か違いがあるのでしょうか。

○手島委員：アカデミーか、アカデミア講座ということですか。こんへんは当初からこういった進め方をしておりますけれども、またそのへんに違和感があるということでしたら、ご意見を伺って検討していきたいと思えます。

○佐藤委員：その名称変更にしあたり、もともとは区民大学講座といったのですがけれども、アカデミーに変わった段階で区民大学という存在意味がなくなったのでアカデミアというふうに名前が変わったというふうに思っております。

○八木課長：文京アカデミー構想に基づき事業展開をするため、財団法人において3回討議を行った上で、文京区民大学を文京アカデミアという新名称に変えています。そのほか、いろいろな名称変更を行ったということで、ある意味19年から実施していますのでだんだん定着しつつある、あるいは定着させなければいけない単語なのかもしれないという思いもございしますが、いかがでしょうか。

○山崎会長：名称の変更の経緯についてはそういうことだそうです。定着しつつある、しかし、そのところはなかなか落ちつかないというところが、恐らく違和感として残っておられるのだらうと思えます。変えたときにやっぱり定着させる方向で努力していかないとと思っております。

○市川委員：市川でございます。16ページにあります(3)の一番下、これは追加されているものだと思うのですが、内容を見ますと保育室の設置を促すというのが目的みたいに思えますけれども、これは(2)の環境の提供にはあたらないのでしょうか。

○八木課長：どちらにもあてはまるのかもしれませんが、主体として誰もがということで参加しやすいようにということで、現に今少しやっている部分もあるので、ここに記載をさせていただいたということでございます。

○山崎会長：ほかにご意見ございましょうか。それでは生涯学習の分野はそういうことでいったん置いときます。その次のスポーツ、第2章、25ページを出していただけますか。スポーツの分野です。

○古矢課長：スポーツの分野の修正箇所につきましては、お手元の新旧対照表の8ページ～12ページまで、番号として18番～33番ということで、ほかの分野に比べますと修正事項がちょっと多くなっております。修正の多いところですが、これは各委員の皆さま方のご意見、それと事務局と座長とも協議いたしましたして、例えば適切な文章への修正という部分も多々ございます。従って本日この修正箇所につき

ましては、すべてではなく私ども事務局サイドで重要と思われる部分をピックアップをさせていただきましてご説明させていただきたいと思っております。まずスポーツの部分で番号として19番、26ページ「スポーツに関する情報の発信と相談窓口の設置」のところでございますけれども、こちらの修整前は「スポーツ総合情報窓口の設置」という名称で事業例を出ささせていただいたわけですが、窓口を設置するだけではなく相談体制を含めた環境の整備を図らなければならないことから「情報・相談体制の整備」に修正させていただいております。概要も、保健や医療を含めた区内全体のさまざまなスポーツ関連情報の提供や問い合わせという表現に変えさせていただいております。

次が22番、30ページでございます。それと23番、同じ30ページですが、この事業例は前回、記載されておりました。この2つについては新総合体育館の建設、それと旧第5中学校体育館のリニューアルオープンに向け、現在、改修計画を進めておりますことから、具体的な事業例としてその2つをここに加えさせていただいております。

それと24番でございますけれども、スポーツ施設の整備・充実の部分でございますが、この事業例で前は「区立公園整備・改修の推進」というふうな表現でございましたが、これを「健康体力づくりのためのスポーツ環境の整備」に修正いたしました。スポーツ施設の整備につきましては区立公園だけではなく、さまざまな施設の環境を整備するということが必要なことからこのような形で修正させていただいております。

次は31ページ、番号は26番でございますけれども「多様なニーズに対応するプログラムの提供」ということで、こちらにやはり事業例でございますが「スポーツマンシップを尊重したスポーツプログラムの提供」という表現から「ジュニア育成の充実」に修正し、内容についても若干、変えさせていただいております。これは生涯スポーツの普及・進行、それとスポーツマンシップの考え方については、やはりジュニアの時代から育成することが重要ではないかというふうな考え方からこちらの事業例の部分も修正させていただいております。

続きまして28番、32ページでございます。「基本的な方向」こちらについてはプロスポーツ団体等との連携・協力というような部分でございますけれども、こちらの部分の中身の文言も一応修正させていただいております。前は「区内に拠点を持つ読売巨人軍・日本サッカー協会・講道館」といった具体的な団体名が一応出ておりました。これにつきましては32ページの冒頭の現状と課題の説明のところに固有名詞として実在する団体ということで表現されております。その関係からこちらでの具体的な事業例のところでは「プロスポーツ団体等」という形で表現を変えさせていただいております。

次が29番、これも33ページでございます。プロスポーツ団体等との連携・協力の部分で前回スポーツ観戦応援事業というようなことで、概要と同じように具体的な読売巨人軍ですとか、日本サッカー協会というような具体的な団体名が入ってございましたが、先ほどのプロスポーツ団体のご説明と同じような形で、こちらについても表現を変更させていただいております。

次に30番でございます。33ページ、これも同じく「スポーツ観戦機会の拡充」の部分でございますが、この事業例の中で「地元スポーツおよび仕組みづくり」というような部分でございますけれども、事業例の中に障害者との交流会としてパラリンピックの観戦機会や小中学生との交流を盛り込んでいただければというふうな委員会のご意見がございましたので、その部分をこちらで加筆をさせていただいております。

それと32番、35ページでございます。これは体育指導委員、スポーツリーダーなど、分かりにくいというふうなご意見を委員の方からいただきました。そのことから35ページの4、スポーツ指導者の育成、現状と課題の部分につきましては、文章中に具体的な説明書きを加えさせていただいております。スポーツにつきましては以上でございます。

○山崎会長：はい、ありがとうございます。何点か新しく付け加わったところ、旧のところ記載がなくて新しく付け加わったところ、あるいは少し文言を大きく変えたところをご説明いただいたわけですが、スポーツ全体を通してご意見を伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○佐藤委員：この時点で申し上げるべきことではないかもしれませんが、もし差し障りがありましたらおわびします。32ページ、スポーツ観戦の魅力向上のところなのですが、まずドームとジャイアンツ

の関係で、確かにドームでジャイアンツはたくさん野球をやるのですけれども、ジャイアンツの本拠地は確か千代田区だと思ったのですけれども、これは多分ドームを一番使っているプロ野球球だということだと思いのですが。日本ハムもそういう意味でいうとそれなりに入っているのではないかなと思うので、巨人軍だけを書き切るといのはどうかかなというのと。それからプロ野球だけではなくて、あそこは社会人野球の本拠地でもあるということを考えて、野球というふうにはここは切った方がいいのではないかなと思います。それから後樂園スタジアムというか、後樂園そのものについては、プロボクシングについてもかなり有名な部分があると思うのですけれども。ボクシングについては全く記載がないというところを見ると、長期的にはそんなに有名じゃないから外したのか、もしくは危険だから外したのか、ちょっと分からないのですけれども、そのへんについての経緯が、もしお分かりであれば教えてください。

○古矢課長：まずジャイアンツでございますけれども、読売巨人軍につきましては、確かに読売巨人軍というのは本社事務所が千代田区の手町でございます。しかしながらフランチャイズというようなことで東京ドームが、読売ジャイアンツのフランチャイズのホームグラウンドというような位置付けになっておまして、かつ文京区と読売巨人軍とは相互協力協定というものを過去に締結しておまして、これまでも読売巨人軍には、例えば指導者の派遣ですとか、今年につきましては文京区区民感謝デーというのを開催しておまして密接な関係がございます。それとプロボクシングについてでございますけれども、ボクシングにつきましては決してボクシングをこの中で排除したというふうなことではございません。これにつきましては「区内に拠点を持つプロスポーツ団体等」というような意味で、「等」の中に含まれるとご理解いただければと存じます。確かに文京区内には読売巨人軍以外にもサッカー協会、講道館、また、それ以外にも例えば文化シャッターにおきましては、卓球の世界選手権に出場する著名な選手等も抱えているというふうなこともございますので、トータルで特定のプロスポーツ団体のみと今後協力体制を築いていくのではなく、幅広い形で極力区内に拠点を持つ、それと文京区と関連のあるスポーツ団体等とは連携・協力を重ねていきたいというふうに考えております。

○山崎会長：そういう説明なのですが、恐らく先ほどの新旧対照表の 29 番を見ていただきたいのですが、そこに旧の方では「区内に拠点を持つ読売巨人軍のサッカー協会」とあったのを、「区内に拠点を持つプロスポーツ団体等」というふうに書き換えたわけですね。こちらの 33 ページの方は書き換えていながら、今の 32 ページのところに出て来るものですから、恐らくそれらを踏まえると若干の矛盾というか、それがあってはないかという質問じゃないかというふうに受け止めたのですが、そのへんどうですか。

○古矢課長：もしこのへんの表現方法が誤解を生んで分かりにくいというようなことであれば、私どもの方で座長ともご相談させていただきながら、再度こちらの表現方法については再検討させていただきたいと思っております。

○山崎会長：そういうことで。

○徳田部長：たまたま今出た団体と、文京区と相互協力協定で調印しているのです。それで出ているのですね。確かにそれ以外の団体もあります。

○山崎会長：ほかにございましょうか。だいたいスポーツの方はそういうところでもいいですか。その次は文化芸術の分野だと思います。

○八木課長：文化芸術からは 2 点ございます。36 番、46 ページになります。こちらは前回ご指摘の中で、3 番目「伝える人の育成と発掘の推進」というところ、46 ページでございますけれども、この部分で生涯学習のリーダーとなる生涯学習司、それからインタープリター、それからアカデミア講座の学習サポーターというようなことの講座を修了した人の活用というような趣旨で書かせていただいたところ、

ご意見として修了者というふうになっていると修了者以外の人で同等のことをやったような人たちはどうなるのでしょうか、というご質問があったときに、修了者に限定するわけではないですよということがありましたので、まとめて『地域文化インタープリター』等の活用を図る」ということで、いろいろな知識・技術がある方ということで文章を直ささせていただきました。例示の文章に改めたということでご理解をいただければと思っております。

もう1点、その下46ページの5番でして、番号としては37番ですけれども「映像施設の収集・保存」いわゆるアーカイブ化ということでございますけれども、これに古老からお話を聞いてそういうことも必要じゃないかというご意見がありましたので、「当時の様子を知っている方からの逸話なども聞き取って資料とすることも検討します」、ということを追記させていただいたということでございます。以上であります。

○山崎会長：大きく2点、修正された部分についての説明がございました。この分野についてご意見を承りたいと思います。いかがでしょうか。

よくまとまってはいるのだろうと思うんですね。みなさん、自由に意見を出して下さい。

○市川委員：市川です。46ページの伝える人のところなのですが、前回いただいた資料では事業名が「生涯学習支援者の活用」となっていたところを、今回わざわざ「地域文化インタープリター」と限定したのは何か理由があるのでしょうか。要は地域文化インタープリターの方たちは、文化や伝統を伝え・教え継承していく、育てるために人材育成講座を実施して行って、伝統工芸を伝える人の充実を図ることはできないと思っているのですが、このへんはいかがなのでしょうか。

○八木課長：一部繰り返しになったと思われるのですが、生涯学習支援者の定義というのはちょっと難しいこともありまして、ご説明の中では3つの資格といいたしでしょうか、そういった講座の修了者ということで書いたものを、1つにすることで、まだこういった有資格者でなくてもいいです、というような趣旨に、あえて改めさせていただいたという部分でございます。

○市川委員：実は45ページのところの(3)のポチ2番目、伝統工芸を伝える人の充実を図っていくために地域にいる人材を文京区技能名匠者として認定し活用するのはインタープリターだとおっしゃっているのでしょうか。

○八木課長：これは違います。これはいわゆる経済課の部門で行っています伝統工芸ということでの産業の点からの部分の記載ということでございまして、こういったものも記載をさせていただいているところです。

○市川委員：その下の、「そして再び新たな“楽しむ人”を呼び起こせるようにしていきます」、という「そして」というのは上の文章につながっていることだと思うのですが、これもインタープリターが行えると考えているのでしょうか。

○八木課長：この点は分かりにくい表現だと思いますので、少し検討させていただきたいと思います。

○市川委員：前回、3番の事業名じゃなくて概要のところを直した方がいいのではないかというコメントではなかったでしょうか。事業名を変えた方がいいというご判断されたのではないかなと思って、先ほどありましたけれども、そういうことなんでしょうか。

○八木課長：私どもとしましては、そういう受け止めをさせていただいていますが、ご発言をされた方。

○市川委員：私じゃないと思ったのですけど。

○八木課長：なるほど、はい、まさにどういう表現がいいかというのは、ご意見で変えてみたのですけ

ど、この変えたこと自体が分かりづらいということであれば、またご意見をちょうだいできればと思うのですけれども。

○柳澤委員：事業名が生涯学習支援者の活用と、表現があまり汎用的なのですね。この分野、文化芸術ということに絞っていると、こういう具体的な地域文化インタープリターと打ち出した方が分かりやすい。これも等が入っていますので、必ずしもインタープリターだけということではありませんので、私はこの表現は適切だと思います。

○山崎会長：今、柳澤委員からの、事業名についてはそういう説明がありました。ただ市川委員の説明は基本的な方向の方の、45ページの「そして再び新たな楽しむ人」というのは、確かに、これは少し修正しないと分かりにくい部分であるから、それはこちらでもう1度受け止めさせていただきたいと思います。

○佐藤委員：佐藤です。文化芸術の部分は人材育成の部分はないのですか。それは生涯学習のところに載っていたか、地域文化インタープリターを活用するっていうか、作るっていうところに読み替えるとすると、文化芸術についての人材育成というものを生涯学習が担い、活用というものについては文化芸術が担うというふうな関連性でいいのでしょうか。だとすると国際交流も、英語観光ボランティアは生涯学習が担い、活用についてはそういうふうな方へ進んでいくというのは、何となく筋が違うので。それは今の回答じゃなくてもかまわないと思うのですけれども、文化芸術における人材育成の部分を教えてください。

○八木課長：実は文化芸術の人材育成というのはすごく、ある意味難しいのだろうなということで、議論はしてあったと思うのですけれども。要は一定の文化芸術に親しむ環境があって、その中から親しむにつれて、いわゆる職業人というか、プロフェッショナルもできてくるのではないかなという、そういう議論がありました。そのためには、私たちは人材的にプロフェッショナルになるような人の育成は難しいだろうなという観点から、じゃどうしたらいいかということで、まず“楽しむ人”、いわゆる参加者、一番間口を広げていくことで楽しむ人づくりをやっていきたいと思いますというのが芸術のスタンスなのですね。おっしゃるとおり、この芸術と生涯学習、あるいは国際交流の英語的なものと生涯学習というのは、これは密接に関係してきますので、ある部分は重なっているのは事実だと思いますけれども、あえて文化芸術では人材育成は少し区の計画としては難しだろうということで書いていないという状態でございます。

○佐藤委員：では引き続き。そうすると例えば鑑賞者であるとか、要するにいい聞き手であるとか、いい観覧者というものを区役所の方とすればつくっていくというか、そういうところができるかなと思うとすると、45ページ(4)番の人材活用の推進、これは一体何をやるのですか、っていうことなのですね。ちまたにいる、例えばすごく腕、いい匠の技術を持っている人たちというものを見い出してくるというのが、ひょっとしたら文化芸術でいう発見するという部分だと思うのですけれども。こうすると例えば文化芸術、人材バンクの構築をし、地域や社会教育団体等の希望に応じて情報を提供する、体制の構築をしていくとか、文化芸術に関する区民プロデュース講座の実施、発表の座を提供するということは、これは何のための、アマチュアの方を指しているように私には映るのですけれども。4番、そうすると、これは一体何を指しているのでしょうか。

○八木課長：4番の方の人材活用っていうのは、いわゆる町場にいらっしゃるいろんな技術を持った人が、「こういうことができますよ」ということと、「こういうことが習いたい」とか「やってみたい」という人はマッチングができにくいということがあれば、ここに情報がありますので習いに来てくださいとか、いうことができればということが人材バンクということとして、そういったことをされることで、先ほど申し上げた間口が広がって、いろいろな人の参加が増えてくるんじゃないかなと、そういう関連性である意味考えています。

○水越副会長：ここでいう“楽しむ人”というのは必ずしも鑑賞者だけではなくて、自分でものを作ったり表現を試みたいという人も含めてなんです。ただ一般的に初心者というのはどっちかというところ、ものを見たり鑑賞する機会が多いのですけど、“活動する人”あたりになってくると、徐々にいわばグラデーションでいうと、そういう表現やあるいは作るっていうようなことをやるような人も出て来るということを含めて、この楽しんで活動をするという段階を。“伝える人”に関しては先ほどから議論がございましたけれど、そのインタープリターの方々、まずその方がいるわけですから、その人たちを活用させていただくということと、それ以外の方々を含めてということがあるかと思えます。人材活用に関しては、今いったような経緯でいうとややあいまいではありますがありますけれども。要するに見る人と、文化芸術を担える比較的プロの人と一般の人を完全に分けちゃうのではなくて、鑑賞することも作ることも両方ができるということを前提に考えた場合に、この人材活用というのはおのずと、今ちらっと町場という話が出ましたけれども、その人たちを含めて、場合によれば自分たちが先生役になる場合もあればということを含めて。ただ若干あいまいではありますが、そういう幅の広がりがある形で想定しているということも。

○佐藤委員：よく分かりました。今のでよく分かりました。

○久松委員：久松です。細かいところでお願いのようなものなのですが、実際に推進事業のところの75ページの一番下の管理番号3-1-(3)事業名「区内文化施設のネットワーク」というところです。ここに書かれているいろんな事業は、一番最初のところ、例えば72ページを見られると管理番号が複数にわたって付けられているので、複数にわたって付けられることは可能だという前提でお願いを申し上げます。国際交流分野で議論いたしました63ページの一番下のところの(2)多様な文化を学べる機会の充実のところの2番目「区内産業と連携した交流・ネットワークづくり」この区内文化施設、文化施設にとどまるわけではありませんけれども、ネットワークづくりというのと、若干連携するところがあります。ですので、もしこの2つ以上管理番号が付けられるということ、もう少し活用ができるのであれば、例えば3-1-(3)の下に5-1-(2)というようなものを下へ加えていただいて、実際にこの事業をなされるときに、国際交流の視点というののもちょっと加えていただくような形で事業を推進していただけるというようなことができるといえることをお願いしたいということです。

○八木課長：書き方の整理ということで、実は悩ましいところもございまして、あまり多岐にわたるといえることがすべて関係してくるということにもなってしまうかねないところもある反面、明らかにこの2つに関連するところもありますので、このへんはまた検討させていただきながら記載の方をさせていただきたいと思えます。

○山崎会長：ある意味、付けざるを得ないのだらうと思うのですね。非常に密接な最重要な点のところだけ重複させるというような形じゃないと、確かにほとんどもう交差してまいりますので、そのへんのところは、ちょっと事務局で考慮してください。ほかにございせんか。

○清水(文)委員：清水です。45ページの(5)の「文化財や発掘と保存の推進」というところなのですが、区にある文化財の保存を進めるため文化財収蔵庫の整備とあります。問題はここでいう文化財というのをどのように認定して、どのように保存をしていくかというのは、具体的に考えると難しい話かなと思ひまして、それで映像資料を収集してアーカイブ化していくということ、非常に具体的だと思うのです。計画としては、ただ、それはいわゆる文化財の発掘と保存の推進という意味で言えば、その映像資料だけではないわけですから、一部であって結局その多くの文化財をどのように区として政策を持って整理をして整備をして保存していくかというところが、正直もう、少し今後の課題として掘り下げられていった方がいいのかなと。文化財というふうには、正直どう認定していくかというのは大変難しい問題なんじゃないかなと。情報収集を提供する側は文化財だと思っても「これが文化財ですか？」というようなことが正直ないだらうかという懸念も、これを読む度に若干あるのです。だからそのへん

でちょっと事務局の見解を一応伺っておきたいということ。それから中ポチ3つ目にこのセンテンスの最後のところ「関係区との連携・協働も強化していきます」とありますが、この関係区というのは何を指しているのかと。関係区との連携・協働を強化していきたいという関係区というのは、文京区ではなくて隣の台東区とかそういうイメージでしょうか。これは質問です。

○八木課長：1つ目の文化財という言葉の定義ということで法的な意味合いもありまして、国へ届けを出して指定を受けるとか、東京都とあるいは文京区の指定を受けるといようなことがございますけど、実はここで書いてあるのは収蔵庫の整備ということで、アカデミー推進部としてやっているところはふるさと歴史館の中でいわゆる民具等、寄贈を受けたものを収蔵していくということでの整備を図りますという、そういった趣旨で書かれてありまして、いわゆる国宝や指定文化財のことではないということでございます。その表現法につきましては誤解を受けないように、また修正が必要であればさせていただきたいと思えます。

それから、関係区はおっしゃるとおりでして、例えば近隣区についての議論でご意見が出たわけなのですけれども、近隣区で相互利用はできないかというお話が出まして、地域的に隣の区の施設が近い方が、文京区内の施設までは遠い場合に、使えるようにできないかなというようなこともありますので、そういった方たちの場合は、お互いに区どうして相互に協力関係がないと一方的というわけにはいかないと思えますので、そういったことを詰めていければいいのではないかとご提案をいただいたので書いたというものでございます。これも説明がないと分かりにくいところですので、また修正させていただきたいと思えます。

○徳田部長：その件に関して、例えば去年ですと、私どもの文京ふるさと歴史館というところで講談社のマンガ少年を取り上げたのです。同じ時期に豊島区のとしまわ荘でも、全く同じ企画が重なったので、相互の相乗作用を図りました。今年も、世田谷文学館で、森鷗外と娘さんの企画展示を行いました。私どもからも資料を大量に貸し出しました。各区には、それぞれ郷土史料館とかその他博物館もあります。私どもが持っている資料や、各区が持っている資料を相互に貸し出したりしながら、相乗効果を高めていくことができるのではないと、そんな意味合いも込めてそういった表現をさせていただきました。

○山崎会長：そういう意味だそうですね。

○清水（文）委員：分かりました。

○伊藤委員：伊藤です。2番の「“活動する人・団体”への支援」ってあります。社会教育関係団体、登録している団体、というふうには受け止めてよろしいのですよね。それでこれを初めて、今までやったことがなくて情報交換などを目的とする連絡会設立を促し、活動を支援していきます、というふうになっていますが、今までやってきていないことですね。それを今回取り組みとしてやっていこうということでしょうか。

○八木課長：今ですね、とても小さい範囲では、やっているのです。伝統あるといいましょうか、過去もう20年ぐらいでしょうか、継続してやっているものがあるのですけど。そこはある意味では、その会がメインになってやっけていまして、それはなかなか全区的には広がってないのですけれども。ただそこは多種多様な団体が入って構成しているということが分かっていますので、こういったものがある意味全区的に広がっていけばいいのではないかなということを書かせていただいたものであります。

○伊藤委員：具体的にはどこですか。

○八木課長：サークル連絡会というものが現存しているのです。今30団体ぐらいが入っております。ただ社会教育団体というのは1,000以上の団体が登録していただいていますので、そのギャップをどうやって埋めていくかというのが課題だろうと思っております。

○伊藤委員：そうすると、登録されている団体に、今後そういったようなものがもう少し、例えば今 30 団体で 1 つのサークルができていくということを伺いましたけれど、それをもう少し拡大していくという考えもあるってということでしょうか。

○八木課長：そうですね、今の構成員の方のお考えもあるでしょうし、あるいは先ほどの新しい公共の担い手ではございませんけれども、別のところでまたそういうのをやってはどうかというご提案があってもよろしいかと思えます。私どもは許可の出た団体については公開しています、名簿の公開。ですからそういったことをつてに、例えば同じ関連の団体にちょっと声を掛けてみたいなどということであれば、そういった名簿も見ただけですし、あるいはその地域にある団体がほかの違う種別の団体も一緒に仲間になりたいということであれば、そういったこともご提供できるのではないかなと思っております。そういったことを通じてということですね。

○伊藤委員：成長していきたいということですね。分かりました。

○山崎会長：ほかにご意見がありますか。もうだいたいいいですか。

○渡辺委員：渡辺です。区民プロデュース講座という名称に関してなんですが、46 ページで人材の活用の推進というところで「区民プロデュース講座の推進」ということで人材活用の 1 つの事業例ということで挙げてらっしゃいまして、生涯学習の方の 23 ページなのですが、事業例の 2 ということで「活動成果披露の場の充実」ということで、やっぱり「区民プロデュース講座の充実」ということになっているのですね。現存でもプロデュース講座というのはアカデミーの方で、財団の方で実施されている事業例なのですが、文化芸術に關してのみの講座を現存ではやっているわけではない、多岐にわたる講座をやってらっしゃるのですが、ここで文化のところでは挙げるということは、また新たに区民プロデュース講座というのを企画して立ち上げるという意味なのか、現存のものに文化芸術だけのコーナーを作っていくという意味なのか、ちょっと名称が同じで分かりにくいかなと思いました。

○八木課長：区民プロデュース講座というのは、ご存じない方のためということになりますけれども、区民の方が講師役をやり、ほかの区民の方に教えたいという講座のことです。この提案を受けた場合に審査されまして、その企画が OK ということであれば、講座を持つことができるという制度です。その結果でございますので、ある場合には、例えば歴史を話すということでの生涯学習にもなりますし、例えば音楽を教えるということになると、今度芸術文化ということになりますので、そういった意味では両方にまたがってくるのは結果としてあり得るのではないかとということで、このような書き方をさせていただいております。

○渡辺委員：はい、分かりました。

○山崎会長：それでもいいし、もう 1 つ横断的なところへ移すということもあり得るかもしれないなど、そのように思います。ほかになれば次の観光の分野に進めたいと思います。観光の方をひとつよろしくお願いします。

○小野課長：それでは、観光の方の修正箇所について新旧対照表の 15 ページの素案の 50 ページの事業例（2）「文の京を分かりやすく伝えるストーリー性ある観光コースづくり」のところなのですが、前回の協議会におきまして事業観光、いわゆるメディカルツーリズムの提案ということでご説明させていただきましたが、その要素を含むものといたしまして事業例の観光資源を生かしたツアーづくりの中に「健康」という文言を加筆させていただきました。主な修正箇所は以上でございます。

○久松委員：久松でございます。これも先ほどと同じ趣旨でクロスリファレンスをしていただきたいと思います。

ということですが、76 ページの下から 2 つ目のところの「観光リーフレット作成助成」というところですが、ここには明示的に外国語版のリーフレットを作成ということがありますので、これはもう国際交流、書いていただきたい。国際交流というのは我々が話したときのことをいうと、いろんなことで横軸を入れていくということ自体が国際交流なんじゃないかという議論が出ましたので、よろしく願いいたします。

○山崎会長：はい、分かりました。

○小野課長：分野をまたいだ横断的な事業がかなりあると思いますので、このへんは全分野で協議しながら修正検討してまいります。

○山崎会長：ほかにございましょうか。

○市川委員：観光担当の市川なのですけれども、50 ページで担い手のところが、前回の資料とだいぶ変わっているように見えるのですが、何か理由があるのでしょうか。

○小野課長：この担い手につきましてはすべての分野がそうなのですけれども、ある程度まとめさせていただいたというところでございまして、絞って書いたというところでございます。

○市川委員：了解しました。ありがとうございます。

○山崎会長：ほかにございましょうか。じゃあ観光の方はひとまず置きまして、今度は国際交流ひとつお願いします。

○小野課長：国際交流につきましては、主な修正はございませんで、まさに「期待される効果」というところに加えさせていただいたというところでございます。いろいろな事業をすることによって効果が期待できて、それぞれによっては国際理解が進みますとか、交流の拠点の充実につながります、というような形で効果が見られるというふうに挙げております。

○山崎会長：特に今、効果の面に関して少し整理をして新たに付け加えたということです。ご意見ございましたら。

○國分委員：國分でございます。今、久松委員の方からお話いただきましたクロスリファレンスの件なのですけれども、一例を先生の方で挙げていただきました 63 ページの「区内産業と連携した交流・ネットワークづくり」のところなのですけれども、この先端技術というのが出ていますが、これは国際交流の分科会に出ました中で、外国人に対して秋葉原、マンガで非常に国際的になって、そういう話が出ましたときに私たち委員の方から文京区の方は、もちろんそれを作るコンテンツがあるということをお願いして、その中にミュージズネットワークに入っております講談社さんとか凸版印刷さんとか、このへんとかは電子ブックというマンガを海外に伝える先端の技術が、また今スポーツのところでも出ました東京ドームなのですけれども、東京ドームを見学されて上海万博のドーム、日本の先端技術がよく分かる、そういう見学をするというのも文京区の強みであるという意見が、実はこの中に出まして。そういう形をとらえていきますと、今、久松先生がおっしゃいましたようにこのクロスリファレンスのところの、例えば 75 ページの先生がおっしゃられました 3-1-(3)、このへんのところは 5 を入れていただかないと、この表を見たときに今まではこうだったというのは分かりますけれども。国際というところの言葉が付いたところだけが 5 は入っておりますけれども、そういうふうな分科会とのつながりとか、将来どのように国際交流をしていくのかというイメージがなかなか伝わらないと。ですので例えば 3-1-(3) の「区内文化施設のネットワーク」もありますし、例えば 79 ページの 2-3-1 という真ん中あたりに出ておりますスポーツ分科会で話題になりました読売巨人軍ということよりも東京ドーム

というところが私たち国際交流のところへ出ました。話題になっておりますので、そういう意味で今おっしゃられましたように何点かいろいろあって、分科会の中で自分たちは分かるのですけれども、そういうふうになりますと、これはちょっと私今、お話を聞きながらずっと全部見ておりましたけれども、5はほとんどなくて、国際交流というところはなかなか平成 22 年度の事業例だけは分かるのですけれども、わざわざ管理番号を入れるのであれば、そのへんのところも将来に向けて、こうなのだとということでぜひとも入れていただきたいというふうに思います。以上です。

○山崎会長：要望が出ましたので、それはそれでひとつ受け止めてできるものと、なかなか実際は事業ないですから。

○徳田部長：実際にそういうことで組んでいくと、場合によって国際交流はここに出ている事業を、極端な話、全部入れてもおかしくないって発想でしょうか。そこが、このような事業を体系化する場合の非常に難しいところなのです。通常ですと計画を作る上で、なるべく項目に合ったものを、再掲という形で同じ事業をいっぱい載せるのが今までだったのです。本計画は、なるべく再掲を避けたいという思いもありましたので、今回、絞り込んでいます。ただ、この分野については、またこれから精査していくこととなりますので、どの程度入れられるかということもありますけれども、そういった視点も忘れずにやっていきたいと思います。

○佐藤委員：よろしくお願ひします。まず 63 ページの基本的な方向の国際理解推進というのはとてもいいことだと思うのですが。私、国際交流っていつていたので多文化共生って今回そんなに関係ないのかなと思った。これは多分、異文化共生のことを指していると思うのですけれども、ここまでうたうのだったら、もうちょっと多文化共生を強く入れていつてもいいのではないのかなというふうに思います。具体的に言うと例えば日本に住むイスラムの人たちの実際の問題であるとか、そういうところ、それから期待される効果のところも、どちらかというとき麗な外国ばかり意識しているのですが、世界的な部分でいうとむしろ貧困な方が多いわけですのですので、多文化共生でいうと、そういうような陽の当たらないような部分も指していくというのが1つ必要なのではないかなと思います。国際交流だけでとどめるのでしたらそれに触れる必要ないと思うのですけど、多文化共生を盛り込むのでしたらそのへんも必要かなというのが1つ。それから 69 ページの地域活動関係、地域活動への参加促進の部分なのですが、ここで地域活動センターの活用が出てきたのはちょっと唐突感があります。それよりも先にまずは地域アカデミーの活用からスタートしていつた方が、どちらかというときアカデミー推進課的な部分から見ても、自分のフィールドだと思うのですけれども、ここで地域活動センターを出してきただけという理由があればちょっと教えてください。以上です。

○徳田部長：では2番目についてですが、今まで国際交流分野は、例えば外国の方を一種のお客さまみたいな感じで、お膳立てを整えて「さあ、どうぞ」というような感じで、一種のゲスト的な扱いをしていました。そうではなく、例えば、防災に関してですが、自分たちは体を動かせるのだから、地域住民の一員として参加する、主体的に参画できるのだという意見をお聞きしたことがございます。それを聞いてなるほどと思って、今までは、どうしてもお客さまみたいな感じだったのですけれども、実は視点を換えれば、防災のときには、それこそ戦力になるような若い人たちが、区内 18 大学にたくさんいるので、主体的に参画をしてもらうのが一番いいのではないかと。では、どのように地域活動へ参画をしていただくかと考えたときに、まずは、地域で身近に使われている地域活動センターを、そこに行けば観光のことも分かる、パソコンも置いてあります、もし何かあれば外国の方も相談できる、という活用ができるのではないかとということで記載させていただきました。

○山崎会長：じゃあ、その多文化共生の問題については久松先生から1つ。

○久松委員：ご指名がありましたので。我々は国際理解の推進というところで、まず出会いの場を作っていくことを主眼に置きました。ですからそこでいろんな人たちが一緒に住んでいるというような、

そのためにどういうところに気を付けなければいけないかという多文化共生でよく出てくる問題、宗教の問題だとか食べ物の問題とか、そういうのは恐らく出て来るだろうということです。ただ、事業ですので、アクションのところを視点を置いた。ですのでこういう形で書かせていただいたということです。

○佐藤委員：ありがとうございます。足立区が確か多文化共生については専門のセクションを持っているというので少し強い取り扱いをやっていて、23区はあそこだけだったような気がするのですが、非常にいい取り組みだったので、このアクションが条例の方向に進んでいけばいいな、なんて非常に私も期待したいと思うんですけども。今のご説明でよく分かりましたので、すごく期待しています。

○山崎会長：先進的に取り組んでいる区を、またそれを参考に、今の出会いの場からそちらに結び付くような、あるいはそれに類似し、さらに発展していくような方向性を受け止めといてください。そういう形で質問と回答を。ほかにございましょうか。

○大野委員：大野です。62ページの現状と課題のところに出てくる小学校、中学校というのは、これは区内の小中学校を全部、例えば私立、国立を含んだ学校を指しているのか、それとも文京区立だけを指しているのかがちょっとよく分からないので。区民となっているので区立かなとは。

○小野課長：この現状と課題を作成したときは、区立という形で作っております。

○大野委員：だとしたら、区立って入れた方がいいのかなと思います。

○小野課長：分かりました。

○山崎会長：区立を入れてください。ほかにございましょうか。

○和田委員：和田ですが、これは質問とかそういうのじゃなくて1つの例というので、私どもが住んでいる開発されたマンションの中に外国人が住んでいまして、お子さんがいてそのお子さんは幼稚園から区立の小学校まで通わせているわけです。というのは言葉が分からなくても積極的にそういう町会とか、そういうものに混じろうとしているのですが、日本人のがどちらかという尻込みしているということで、幼稚園の先生方に押し付けているというのもあるのですけれど。だから外国人は、その人はフランス人なのですが、積極的に混じっていきおうという、まあ文化があるのですね、向こうは。それに対して日本人はもっと、そういう意味で交流という意味では積極的に働き掛けないといけなんじゃないかというのがあるのですが。ここに小中学校との連携というのがありますが、やはり小学校でもそういう言葉が分からない子が通っているという事例が出ていますけれども、そういう面でまた少しでも積極的に働き掛けたら。わりと増えているのですよ、今。子ども連れと一緒に住んでいるとか、あるいはモンゴルの人にもロシアの人にもいるのですね、そういう人たちは積極的に幼稚園とか小学校に入れようとしているわけですから。そういう体制が、というよりもそういう考え方があるという。

○山崎会長：ちょうど事例の報告が話されておりますのでそれはそれで。ほかにありませんか。なければ新しい第6章、70ページ、分野横断のプロジェクトってのが新しく立ち上がっておりますので説明をお願いしたいと思います。

○八木課長：前回までお示しをしておりません。今回新たにということでございます。この分野横断というのは、まさに今、分科会で分かれてきました生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光・国際交流、とこの5つの分野が相互に関連するような事業もあるのではないかとということで、事務局で考えたプロジェクトの例として3つ挙げさせていただいております。順にご説明いたしますと「森鷗外に親しむ 生誕150周年」というのがプロジェクトの例1でありますけれども、森鷗外はちょうど24年、2年後に生誕150周年を迎えるということで、文京区としましても仮称ですけども森鷗外の記念館を建てるという予定がございます。その際に文京区に30年も住んでいただいた観潮楼というところで住んでいた

わけですけれども、こういう著名な文人がいることで、普通ですと記念館の特別展示だけということで終わってしまうかもしれないところ、例えば生涯学習ということでは森鷗外の作品を読む会の開催ということで、例えば講師をお呼びして具体的に読み下していくとか、あるいは観光的にやれば森鷗外の文章の中に出て来る地名とかを、現在はどうなっているかということで歩いてみると、それは観光的な要素もあるだろうということで、いわゆるいろんな要素を公的につくることで立体的に浮かび上がらせていくことができるのではないかとということで、まず1つお示しをさせていただきます。

プロジェクトの2は「文京地域学」ということで、「文の京とそこに生きる人々の暮らし・文化・伝統を知る」ということでございますけれども、文京区のことを知っていただくために分野横断型の講座のフィールドワークなどを通じて、文京区を歴史的にも地勢的にも知っていただくことこの講座ができるのではないかなとということでございます。71 ページをご覧くださいますと事業の例ということでございます。生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光・国際交流と色々な視点からそれぞれ切り口がありますので、こういったものを総合的に合わせるということでできればということで書かせていただいています。その際にこれも多様な実施主体ということで 70 ページに戻っていただきますけれども、行政だけではなくて区民や大学等の教育機関・NPOなどの市民団体、あるいは趣味のグループの方まで多様な実施主体の下に受け持ちながらやっていくといいのではないかなとということで。

最後プロジェクト、例の3というのは「アカデミーフェスティバル 文の京を楽しむ」ということであります。これはいろいろな催し物が、ばらばらにある意味行われているのですけれども、これは区民の方の意見から持ってきたのですけれども、生涯学習もスポーツも文化芸術も観光・国際も何かある一定の期間の間に、どこの施設に行ってもこれに類することをやっているね、ってあれば面白いなという発想をいただいたものですから、それを実際やるにはかなりの調整が必要ですし、現実にはもう物理的ちょっと難しいこともあるかもしれませんが、できるものから順番にやっていくと、どこでもこの期間はお祭りだね、なんていうことができると、それはまたそれで活性化もできていいのではないかなとことです。こういったような例を挙げさせていただきましたので、これは事務局サイドの考え方ですので、また委員の皆さまのご意見もあらためて伺いたいというふうに思っております。以上です。

○山崎会長：新たな横断的な分野ということで今ご説明をいただいたわけですが、委員の皆さん方がでしょうか。

○柳澤委員：プロジェクト3の「アカデミーフェスティバル」というのはなかなかいいと思います。文京区はほかの大田区とか世田谷区に比べますと、面積が狭いですからその中でいろんなことをやるのかなりそういうことはやりやすいと思うのです。

○水越副会長：このプロジェクトはどれも面白いと思うのです。あくまで例だと思うのですが、いずれにしてもこういうのを入れといた方がいいですね。つまりさっきから話が出ている、何かクロスしないのではないかっていうことが、いろいろ心配があるのは当然で、やっぱりこの余白の部分というか、くし刺しになるものを何か設けておくと、これは例ですからほかのものも入れられるのではないかと途中で、これは設けた方がいいだろうっていう気がします。

○山崎会長：ありがとうございました。はい、どうぞ。

○佃委員：国際交流分科会の佃と申します。今のクロスというところなのですが、やっぱりキーワード、例えばスポーツにしたって、外国のこの国のスポーツだというようなアピールの仕方とか、その住んでいる人が誇りを持つ、外国人が誇りを持つような形で伝わった文化とかスポーツ、そういうものもやはり出していく、わざと出していくということは必要ではないか。例えば今森鷗外がありますけど、私たちは誰に向かってメッセージを出すのかということ、今新しい時代は国際化という意味はどういうふうに今までヨーロッパの違う発想の国際化という時代に入って来ちゃっているわけですね。そうすると、そのときに1つひとつのキーワード、森鷗外・観光といったときに外国というキーワードはここに一個あ

るはずなのに出来て来ない。世界に向かって何を言うのかというのをもう少し入れた方がいい。無理やりでもいいから、こじつけでもいいから1つひとつ。例えば文京区でも昔清朝の時代に生きた、そういう小学校が、文京区が一番最初だったわけですね。そういうようなことも常にスポーツや文化芸術の中にも外国から入ってきたり、あるいはここが発信してこの国に定着したとかを含めた、そういうようなものを常にアピールするような在り方で人間の心を変えていくという作業が必要じゃないかなと。それは時間がかかりますけれども一個一個の中にメッセージを、特に国際という私の立場から見ると、そういうキーワードを一個ちょっと入れていくだけで随分スポーツのとらえ方、あるいは文化芸術、そういうものがどこかに純粋に何も考えないで日本だけで頭ん中で考えたものないわけですね、ある程度どこかから影響を受けているわけです。そういったときに1つひとつこれが強調できると、ここの住んでいる人の外国人の誇りが高まり、強制という言葉の中の潜在的意識を作り出していくわけです。そのあたりももう少し国際という視点をどこかに入れていくような工夫をしていただけるとありがたいと思います。以上です。

○山崎会長：ありがとうございます。

○黒木委員：黒木でございます。森鷗外のプロジェクト大変いいと思うのですが、再来年になると日本中が森鷗外をやると思うのです。文京区は1年早くスタートしなければ、それが提案です。

○山崎会長：ありがとうございます。そうなのですが、今は記念館を作ることに集中しています。記念館が出来れば資料を一番持っているわけですから展示でも何でも出来ます。区長は記念館のオープンにはドイツから研究者を呼んでサミットでもシンポジウムでもやろうというのが区長の意気込みのようですから、実現するかしないかは別にして。ただ、今は資料が倉庫の中に入っていますから展示等は十分なことは出来ません。だから今は少し準備の助走として何かあり得るだろうということで黒木委員の提案を受け止めさせてください。

○黒木委員：助走の姿を見せるのがやっぱり。

○山崎会長：そうだと思います。講演もあるいろいろな助走をしばらくは。ほかのご意見は。

○市川委員：70 ページなのですが、分野横断型プロジェクト、例1、例2、「例」は取れる日は来るのですか。

○山崎会長：なかなか厳しい。

○八木課長：これは全般に言えることでございますけれども、我々の立場としましては事業例の「例」を少しずつ外していきたいというふうに考えております。そういう意気込みはございます。

○市川委員：なぜ、このようなことを聞いたかと申しますと、分野横断型プロジェクトの一番上のところ、最後の段落ですが「分野横断型プロジェクトを実施します」と書いてあるので、ここで例じゃなくなったものは実施をするというふうに考えてよろしいのですか。

○八木課長：はい、そういうことです。

○山崎会長：少なくとも森鷗外に関しては、私は今森鷗外記念会の会長をやっていますのでやらざるを得ない立場にいますので、これはやります。

○徳田部長：このアカデミー推進計画を作るにあたって、5つの分野に分けて分科会に検討していただいたのですが、それぞれの分科会がまさに見事に重なり合うという、それをまたあらためて私

どもいろんな皆さんの意見を聞いて痛感したわけです。ですから、ここの最後の文は事務局の考えを出したようなものなのですけれども、これは例として挙げました。ですから森鷗外については、これは会長がどうしてもという思いがあるので、これはいいのですが、その他については、場合によれば、今日お渡ししたご意見シートに、アイデアでいいですから、分野を貫くようなものをいただければ、それを検討させていただきたいと思っています。

○山崎会長：さすがに部長です。逆提案でひとつ皆さん方の英知を絞ってください。事務局の方でまとめます。ほかにございましょうか。森鷗外出ましたから、今週の金曜日にNHKのBSで舞姫のモデルの問題が出て来るようです。朝日新聞には若干私自身がコメントしましたが、まだ絶対だっていうわけではありませんけれども、機会があったら見てください。ほかにございましょうか。それでは全体を通して、どうしても、まだもう1回会議があるわけですので、修正を掛けたいと思いますので、皆さんがこの機会にどうしても発言しておきたいと。さっき出た問題としては、その事業例のクロスの場合に定義がなくてかなり、幾つかの例としてその印を入れてもらうこと、それから今の横断的なテーマ、これをさらにもう少し広げておこうと。

それでは時間も来ておりますので、だいたい意見が出尽くしましたので、本日いただきましたご意見について、私の方とまた副会長、水越先生入れて事務局に一任をいただいて、さらに修正の文を作ってもらいたいというふうに思っております。今後の日程について事務局の方から説明をしてください。

○八木課長：今後の日程につきましては、今日お配りしました協議会スケジュール予定ということをご覧いただきたいと存じます。本日協議をいたしましたアカデミー推進計画の素案につきましては、今、会長がおっしゃったように修正の方をご一任いただく形で文章を直させていただきます。可能な限り直させていただきますけれども、場合によってはちょっと反映しきれないこともあろうかと思いますが、それを12月中旬～1月中旬にかけて、パブリックコメントということで、区民の皆さまから一般的な意見募集というのをいたします。その意見を集計した上で、来年1月下旬の予定で、そこでの最終回の会議でその意見等を検証していきたいというふうに考えております。それに加えて今はまだ予定なんですけれども、12月下旬には区民の皆さまへの説明会を考えています。パブリックコメントだとよく分からないけど1回話を聞いた上で質問してみたいという方もいらっしゃると思いますので、そういったこともさせていただき予定しております。その上で協議会には最終案ということでご提示をさせていただいて、議会に報告をした上で3月には計画が策定されるということにさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

協議会自体は来年の第7回ということで1月下旬が最後でございますので、2月上旬のアカデミー推進本部というのは、これは区役所の中の会議ということでございますので、皆さまとは関係がないということでございますので、次回は1月下旬ということでお願いをしたいと思います。現在、日付調整を1月27日木曜日ということで、それを軸に調整しておりますので、正式にまた決まりましたらご連絡を差し上げたいと思います。それから毎回のお願い事でございますけれども、ご意見シートの方は部長が申し上げたとおり、特に第6章の横断型プロジェクトにつきましても、あるいはその他お帰りになってお気付きの点がございましたらご記入いただいて、恐縮ですが24日の締めまでにお送りくださればと思っております。事務局からは以上でございます。

○山崎会長：今日は長時間ありがとうございました。今、事務局の方から、パブリックコメントがあって、それを受け止めながら、最後に1月27日で今調整をしている第7回協議会で成案にしたいと思います。そんなところをひとつご予定にいただければありがたいと思います。本日はどうもありがとうございました。
(以上)